

## 「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究 (17)

戸崎, 宏正

<https://doi.org/10.15017/2328627>

---

出版情報 : 哲學年報. 39, pp.1-27, 1980-03-31. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# 「プラマーナ・ヴァールティカ」現量章 の和訳研究 (17)

戸崎宏正

## 目次

### IX 量果=自証

#### 1 唯識説と外境実在論

A 唯識説 (k. 320-k. 337)

B 「対象の認識」の意味——外境実在論と唯識説—— (k. 338-k. 340)……………  
…………… (前稿まで)

#### C 外境実在論

a 外境対象は領納(自証)に従って決知される (k. 341-k. 345)

b 結論——自証が量果である——(k. 346)

#### c 量と量果

(1) 対象顕現性が量である (k. 347-k. 348c)

(2) 「対象の認識」は自証を本質とする (k. 348c-k. 349b)

(3) 対象形相が量であり、自証が量果である (k. 349c-k. 350b)

(4) 量と量果は対象を異にしない (k. 350c-k. 351b)

(5) 「自証」の勝義性と「対象の認識」の世俗性 (k. 351b-k. 353)

#### 2 唯識説における所量と量と量果

A 所量・量・量果の差別の非実在性 (k. 354-k. 363)

B 所量・量・量果の確立 (k. 364-k. 367)

### C 外境実在論

量果について法称は、

(i) 第301偈—第319偈において、外境実在論（経量部説）に立って、「対象の認識」を量果とみなす見解をとり、

(ii) 第320偈—第337偈においては、唯識説に立って、量果は自証であることを論証した。

いまかれは、

(iii) 第341偈—第353偈において、外境実在論によっても、自証が量果とみなされるべきことを論じる。<sup>(1)</sup>

### a 外境対象は領納（自証）に従って決知される

まず法称は、外境対象をその存在のままに認識することがありえないこと、そして実は知の領納（自証）——それは認識者によって個人差がある——に従って対象は決知されることを述べる。すなわち、

外境に対象が存在する（とみなす）場合でも、それ（＝外境対象）自身はただ領納（＝自証）<sup>(2)</sup>に従って決知されるのみである。（外境対象それ）自身の相のままに（決知され）ない。なぜならば、（同一の外境対象に）多数の自体がある過失となるから。<sup>(3)</sup>

vidyamāne 'pi bāhye 'rthe yathānubhavam eva saḥ |  
nīścitātmā svarūpeṇa nānekātmatvadoṣataḥ || (341)

外境対象の実在を認める見解においても、外境対象がそのままの相で認識されるとはいえない。外境対象は、領納——自証——に従ってのみ認識される。なぜならば、同一の対象に対して、或る人は好ましいもの (iṣṭa) と認識し、他の或る人は好ましくないもの (aniṣṭa) と認識するということがあるが、も

(1) 前稿 (16), p. 30, 注 (7) 参照。

(2) PVP, 262b<sup>4-5</sup>: ji-ltar nāms-su\*-myoñ nīd de (偈), ji-ltar rañ-rig-pa nīd do. (\*Peking ed. では su を欠く。Cone ed. によって補った。)

(3) 海惠宏樹氏「ŚLOKAVĀRTTIKA の闡説する仏教説」、インド学試論集, No. 1, p. 37, 注 3 に訳出されている。なお M. Hattori, *Dignāga, On Perception*, p. 105, l. 13 ff. 参照。

(4) PV-k(III): yathānubhava.

し外境対象がそのままの相によって認識されるならば、一つの外境対象に好ましい自体と好ましくない自体とがあることを認めなければならなくなる。しかしそれは過失である。<sup>(5)</sup>

したがって、外境対象の認識というも、実はそれは、領納——自証——に従うというべきである。それゆえにまた、自証こそが量果とみなされるべきである。<sup>(6)</sup>

(一つの外境対象に多数の自体があると) 認めても、その場合は二人の領納が相違してあることがなくなろう。<sup>(7)</sup>

abhyupāye 'pi bhedena<sup>(8)</sup> na syād anubhavo dvayoh |

たとえ一つの外境対象に、たとえば好ましい自体、好ましくない自体といった多数の自体があると認めても、その場合は、或る人はその対象を好ましいと認識し、他の人は好ましくないと認識するといった相違がなくなろう。なぜならば、兩人とも対象全体——好ましい自体と好ましくない自体とのいずれをも

(5) PVV, p. 222, l. 8: iṣṭāniṣṭatvena puruṣābhyām ekasyārthasya grahaṇād anekātmatvadoṣaḥ prasajyate.

(6) Cf. PS, I-9ab: 「自証が果である。なぜならば、対象の決知(というも、それはそれ(=自証)を本質とするから。」(前稿(16), p. 30, ll. 1-5.)

(7) PV-k(I), (III) には、この偈の前につきの偈がある。

yadi bāhyaṃ na vidyeta kasya saṃvedanaṃ bhavet |

yady agatyā svarūpasya bāhyasyāiva na kim matam || (342)

しかし、PV-k(I) の出版によれば、この偈を含まない Ms. (Ṣhalu 僧院に属するもの) もあるという。PV-k(t) もこの偈を含まない。さらに、PVP, PVT(R), PVV は、いずれもこの偈を注釈していない。PVBh のみが注釈している。この偈を訳せば、

「もし外境対象が存在しないならば、何を認識するのか。もし根拠なしに、(知の) 自身の相を(認識する) というならば、なぜ外境を(認識すると) 許されないのか。」

となろう。

あるいは、これは PVBh 自身の偈であったものが、のちに誤って PV の偈とみなされたのであろうか。いずれにせよ、PV の前後の文脈からみて、この偈はなくてよい。

(8) PV-k(I): abhyupāyopabhedena,

—認識すべきであるから。<sup>(9)</sup>

また、

もし不可見 (の業) が (一方を) 隠覆するから, (そのようなことは) ない, というならば, まさに知は対象の力によるものでなくなろう.

adr̥ṣṭāvaramān no cen na nāmārthavaśā gatiḥ || (343)<sup>(11)</sup>

(また) かの不可見 (の業) が多数の自体 (—好ましい自体, 好ましくない自体—) をもつかの存在を, 一つの自体として見せしめるとき, 実にどうして対象を見せしめるものでありえようか.

tam anekātmakaṃ bhāvam ekātmatvena darśayat |<sup>(12)</sup>

tad adr̥ṣṭaṃ kathaṃ nāma bhaved arthasya darśakam || (344)<sup>(13)</sup>

もし一つの外境対象の好ましい自体と好ましくない自体とのいずれか一方を, 不可見の業が隠覆するのであれば, 知は外境対象の力によって生じるとはいえなくなろう。換言すれば, 知は外境対象自身の相のままに認識しないことになろう。<sup>(14)</sup>

また, 外境対象の多数の自体のうちの一自体を見せしめるのであれば, それは外境対象を見せしめるものとはいえないであろう。つまりこの場合でも, 不

(9) PVP, 263a<sup>1</sup>: 「(好ましい自体と好ましくない自体とが) 混合した対象を混合したものとしてのみ認識することになろう。」(yul ḥdres-pa la ḥdres-pa kho-nar rtogs-pa ḥgyur ro.) PVT(R), 152b<sup>7</sup>: 「なぜならば, 混合した相をもった対象に対する知は混合したものであるから。」(ḥdres-paḥi no-bo nid can gyi yul rtogs-pa ḥdran-mar ḥgyur-baḥi phyir ro.)

(10) PVT(R), 153a<sup>2</sup>: ma mthoñ-baḥi las; PVP, 263a<sup>2</sup>: 「好ましい, あるいは好ましくないという領納を成就させる業。」(ḥdod-pa dañ mi ḥdod-pa nams-su-myon-ba ḥgrub-par byed-paḥi las.) Cf. VS, VI-ii-12: 「また (欲求と嫌悪とは) 不可見よりある。」(adr̥ṣṭāc ca.)

(11) PV-k(II): adr̥ṣṭāvaramān syāt cen.

(12) PV-k(I): darśayat.

(13) PV-k(I), (III): vedakam; PV-k(II): darśakam; PV-k(t): mthoñ byed-pa.

(14) PVP, 263a<sup>3</sup>: don ji-lta-ba bshin du don rtogs-pa ma yin no shes-bya-baḥi tha-tshig ste.

可見の業は外境対象をそれ自身の相のままに見せしめていないのである。換言すれば、人は不可見の業によって影響された知によって対象を決知する、といわれるべきである。

このような考えは、むしろ法称自身の見解に近づくというべきであろう（第341偈参照）。

ここでまた敵者の反論を予想し、それに答える。

もし好ましい、あるいは好ましくないという顕現をもつのは、分別であって、<sup>(15)</sup> 感官知ではない、というならば、それ（＝感官知）においても、（心身が）死兆（を示したとき）などでは、認識が（外境対象に）無関係であることが経験的に知られている。

iṣṭāniṣṭāvabhāsinyah kalpanā nākṣadhīr yadi |  
ariṣṭādāv<sup>(16)</sup> asandhānam dṛṣṭam<sup>(17)</sup> tatrāpi cetasām || (345)

敵者は、外境対象を好ましい、あるいは好ましくないものと顕現せしめるのは分別であって、感官知は外境対象をそのままの相によって把握する、と考える。これに対して法称は、外境対象とは無関係に生じる——したがって外境対象をそのままの相によって把握しない——ことの明らかな感官知の事例を挙げて反論したのである。

## b 結論——自証が量果である——

ここで法称は結論を述べる。

それゆえに、外境が所量である（という見解に立つ）場合でも、果は自己領納（＝自証）であるというのが合理である。なぜならば、<sup>(18)</sup> それ（＝知）の自性に従って、まさに（外境）対象の決知があるか

(15) PVP, 263b<sup>1</sup>: de la ḥaṅ\* (偈) dbaṅ-po la brten-pa ṅid la yaṅ. (\* Peking ed. の ḥoṅ を Cone ed. によって訂正.)

(16) PV-k (I), (II): aniṣṭādāv; PV-k(III): ariṣṭādāv; PV-k(t): ḥchi-ltas la-sogs-par.

(17) PV-k(I): iṣṭam.

(18) PVV, p. 223, l. 10: asya (偈) jñānasya; PVP, 263b<sup>6</sup>: ṅams-su-myoṅ-ba

<sup>(19)</sup>  
ら。

tasmāt prameye bāhye 'pi yuktaṃ svānubhavaḥ phalam |  
yataḥ svabhāvo 'sya yathā tathāivārthaviniścayaḥ || (346)

以上論じられたように、外境に対象が存在するとみる見解においても、その対象をそのままの相によって認識するとはいえない。したがって、厳密に言えば、「対象の認識」を量果とみなすことはできない。対象は知の自性 (svabhāva) に従って決知される。したがって、自証 (知の自己認識) がそれが量果とみなされるべきである。<sup>(21)</sup>

### c 量と量果

#### (1) 対象顕現性が量である

法称は第 341 偈以下に、外境实在論においても「自証が量果である」といわれるべきことを論じた。ところで、さきに第 301 偈—第 319 偈では、同じく外境实在論に立って「外境対象の認識」を量果とみなす見解をとったが、そこでは対象形相性 (対象顕現性, 所量相性) を量とみなした (第 306 偈参照)。いま第 341 偈以下では、その「外境対象の認識」も実は知の自性に従うものであるから、正しくは自証 (知の自己認識) がそれが量果とみなされるべきことを論じたのであるが、この場合でも同様に、対象顕現性をその量とみなすべきか、あるいはこの場合は知の能取分を量とみなす——唯識説と同様に——べきなのか、という問題が残る。そこでいう。

その場合、それ (= 知) の対象顕現性がそれが量である。能取の自体は、存在するけれども、外境対象に関しては量とみなされない。なぜならば、他 (= 外境) を対象としないから。

(anubhava, 領納) h̥dihi (偈)。

(19) T. Vetter, *Erkenntnisprobleme bei Dharmakīrti*, Wien 1964, S. 81 に訳出されている。(Vetter の偈番号では 345 である。)

(20) PV-k(III): svānubhāvaḥ.

(21) Cf. k. 348-k. 349.

tadā<sup>(22)</sup> 'rthābhāsatāivāsya pramāṇam na tu sann api |  
grāhakātmā 'parārthatvād bāhyeṣv artheṣv apekṣyate<sup>(23)</sup> || (347)

外境实在論においても、知に能取という自体（能取分）が存在することを認める。しかし、その能取は知自身を対象とするものであって、知より外の存在であるものを対象としない。したがって、能取という知の自体は、外境対象に関する知を確立する量とは認められない。

それでは、なぜ対象顕現性が量とみなされるのか。そこでいう。

なぜならば、この（外境）対象自体が、知に（写って）入っている  
ままだ決知されるからである。

yasmād yathā nivīṣṭo 'sāv arthātmā pratyaye tathā |  
niścīyate

外境实在論によれば、外境存在はそれが知に写って入っている対象形相に従って決知されるのである。したがって、「外境存在の決知」を確立せしめるもの（量）は、その外境存在が知に顕現していること（対象顕現性）——別言すれば、知が外境対象の相を帯びていること（対象相性）——であるというべきである。<sup>(25)</sup>

(22) PV-k(II): tad arthā°. Manorathanandin はその tad を tasmād（それゆえに）と注釈している (PVV, p. 223, l. 13). PV-k(I), (III): tadā 'rthā°; PV-k(t): te tshe don (tadā 'rthā°). Devendrabuddhi は「このように、外境対象（を認める）場合でも自証が（量）果であるといわれるが、その場合」(PVP, 263b7: gaṅ gi tshe ḥdi-ltar phyi-rol gyi don la yaṅ raṅ-rigs-pa ḥbras-bur brjod-pa, te tshe) と注釈している。

(23) PV-k(I), (II): apekṣate; PV-k(III): apekṣyate; PV-k(t): bltos-par-byā-ba (apekṣyate).

(24) PVP, 263b<sup>8</sup>-264a<sup>1</sup>: bdag ṅid kyi yul can ṅid yin-paḥi phyir ro; PVV, p. 223, l. 14: ātmaviṣayatvāt tasya. PVBh, p. 394, ll. 4-5: 「実に（知のなかに対象）形相なくしては、自己を認識する（能取）は、（知より）他のものを確立しない。なぜならば、（能取は）すべて（の知に）共通するから。」(na hi svasa-mvedanam parārtham vyavasthāpayaty ākāravyatirekeṇa sarvatra samānatvāt.) Cf. PVT(R), 154a<sup>3-4</sup>.

(25) 詳しくは第 301 偈—第 306 偈参照。

## (2) 「対象の認識」は自証を本質とする

この場合、「外境対象の決知」というも、実はそれは自証を本質とするべきである。<sup>(26)</sup>すなわち、法称はつぎのようにいう。

「これ(=対象形相)<sup>(27)</sup>がこのように(知に写って)入っている」と  
自証によって(認識される)。

niviṣṭo 'sāv evam ity ātmasaṃvidāḥ || (348)

したがって、まさにこれ(=自証)<sup>(28)</sup>が「(外境)対象の知」と認められる。なぜならば、(外境)対象自体は知覚されないから。<sup>(30)</sup>

ity arthasaṃvit sāvveṣṭā yato 'rthātmā na dr̥ṣyate |

知はただ外境対象によって与えられた対象形相をもって生じているだけではない。知は知自身を——したがって知自身に写っている対象形相をも——認識(自証)する。すなわち、「対象形相がこのように知に写って入っている」と自証する。そして、人がそのように自証するとき、かれは誤って「外境対象を認識している」かのように執する。<sup>(31)</sup>これが「外境対象の知」といわれるものの成り立ちである。外境存在自体がそのままの相によって直接に知覚されるのではない。したがって、「外境対象の知」というも、その本質は自証にほかならない。<sup>(32)</sup>

(26) Cf. PSV (前稿 (16), p. 30, ll. 4-5).

(27) PVV, p. 223, l. 20: asāv (偈) arthākāra.

(28) PVV, p. 223, ll. 20-21: buddhau nivīṣṭa.

(29) PVV, p. 223, l. 24: sāiva (偈) ātmasaṃvid.

(30) 第349偈—第363偈は、Vetter, *op. cit.*, S. 81-83 に訳出されている。

(31) 前稿 (16), 注 (76) 参照。

(32) 第 319 偈までに論じられた「外境対象の認識を量果とみなす見解」においては、その「外境対象の認識」とは、知が外境から与えられた対象形相を帯びて生じることにはほかならなかった (cf. k. 307-k. 309). いわば、それは「外境対象の認識」を受動的に理解しているといえよう。しかしいまここでは、「外境対象の認識」を「外境対象の決知 (niścaya)」と能動的にとらえ、その決知の本質が自証であることを論じていると解されよう。

## (3) 対象形相が量であり、自証が量果である

したがって、

知に (写って) 入っている対象 (=対象形相) がそれ (=自証を本質とした対象認識) の能成者 (=量) であり、それがそれの行為 (=果) である。

tasyā buddhiniveśyārthaḥ sādhanam tasya sā kriyā || (349)

なぜならば、(外境) 対象が (知に写って) 入っているままに、それが (自証) が顕われるから。

yathā nivīśate so 'rtho yataḥ sā prathate tathā |

知に写って入っている対象形相のままに自証が顕われる。そしてそのとき、人は誤って「外境対象を認識している」と執する。したがって、知に写っている対象形相こそが、自証を本質とした「外境対象の認識」を成立せしめるもの、すなわち量である、とみなされるべきである。そして「外境対象の認識」は自証を本質とするから、自証こそが量果といわれる。

(33) PVV, p. 224, l. 1: *buddhiniveśyārtho* (偈) 'rthapratibimbam; PVP, 264a<sup>5</sup>: *myoñ-ba der gnas-pa* (偈) ……don dan ḥbra-be (arthasārūpya).

(34) *tasyā* について注釈者たちは何もふれていない。この偈は PVin にも見えてはいるが、いまそれに対する Dharmottara の注釈 (PVinT(D), 175a<sup>8</sup>-b<sup>1</sup>: *rañ-rig-paḥi rañ\*- bshin du gyur-pa don rtogs-pa ḥdiḥi* (偈)。\* Peking ed. では *paḥi rañ* を欠く。Cone ed. によって補った。) によった。

(35) Manorathanandin は *sā* を *adhigati* と注釈している (PVV, p. 224, l. 2: *sā 'dhigatiḥ*)。 *adhigati* はおそらく *arthādhigati* (対象認識) であろう。しかし、Devendrabuddhi は「それ, i.e. 自証, がそれ, i.e. 知に (写って) 入っている対象 (=対象形相=量), の行為である」(PVP, 264a<sup>8-7</sup>: *blo la gnas-paḥi don deḥi rañ-rig-pa de bya-ba yin no*。下線は偈。) と注釈し、*de* (*sā*) を *rañ-rig-pa* (*ātma*vid) に解している。Ravigupta (PVT(R), 154b<sup>3-4</sup>) も——おそらく Prajñākaragupta も——同様に解する。いま Devendrabuddhi 等に従った。

(36) PVV, p. 224, l. 2: *kriyā* (偈) *phalam*。

(37) PV-k(II): *tasmād*。

(38) PV-k(I): *yathā nivīśate so 'rtho jñāne tadvat prakāśate*; PV-k(III):

## (4) 量と量果は対象を異にしない

ここで反論が予想される。すなわち、もし(対象)形相が量であるならば、それゆえに(対象)形相は外境対象に関わる量であり、また量果である自証は知(自身のなか)の相に働くから、(量と量果が)対象を異にすることになる。<sup>(39)</sup>これは不合理である。<sup>(40)</sup>この反論に対して法称は答えている。

(勝義に生じるのは)<sup>(41)</sup>自証であるが、(外境)対象の確立(=認識)がそれ(=自証)を本質として(生じる)から、(外境)対象の認識と考えられる。

arthasthites tadātmatvāt svavid apy arthavin matā || (350)

それゆえに、(量である対象形相と量果である自証とに)対象の相違もない。

tasmād viṣayabhedo 'pi na

yathā nivīṣate so 'rthaḥ tathā hi sa prakāśate; PV-k(II): yathā nivīṣate so 'rtho yataḥ sā prathate tathā; PV-k(t): gaṅ phyir ji-ltar don de ni, gnas-pa de-ltar de rab-gsal (PV-k(II) と一致)。PV-k(I) の出版によれば Śhalu 僧院に属する Ms. は PV-k(III) に一致する。PV-k(III) の hi を yataḥ の意味に解せば、PV-k(II) と PV-k(III) とは意味の上に相違はない。

- (39) PVT(R), 154b<sup>5-6</sup>: ḥo-na gal-te rnam-pa tshad-ma yin-pa deḥi phyir\* phyi-rol gyi don la rnam-pa tshad-mar ḥgyur la śes-paḥi ṅo-bo ṅid la ni raṅ-rig-pa\*\* ḥbras-bu ḥjug-par ḥgyur-baḥi phyir yul tha-dad-par ḥgyur ro she na. (\*phyir は Peking ed. がない。Cone ed. によって補った。 \*\*Peking ed. では raṅ-rig la であるが、Cone ed. によって訂正した。) PVBh, p. 394, ll. 17-18; PVT(S), 273a<sup>3-5</sup> も同様にいう。

- (40) 第 314 偈 ab 参照。

なお Ślokaṅkārttika に「対象形相が量であるならば、対象を異にすることになるから、合理でない」(ŚV, Pratyakṣa, 79cd: pramāṇe viṣayākāre bhinnārth-atvān na yujyate) という。いま法称はこの批判に答えていると解することもできよう。

- (41) PVP, 264b<sup>1</sup>, PVT(R), 154b<sup>7</sup>: don-dam-par; PVBh, p. 394, l. 22, PVV, p. 224, l. 6: paramārthataḥ.

「外境対象の認識」といっても、それは対象を事実に——たとえば杖を手によって把握するように——把握するのではない。事実に（勝義に）生じるのは自証である。しかし、その自証が生じるとき、人は「外境対象を認識している」と執する——偈の言葉でいえば、「対象の確立がそれ（＝自証）を本質として（生じる）。」すなわち、自証も結果的には「外境対象の認識」をもたらす。したがって、自証も結果的には外境を対象とすることになるから、量果（自証）と量（対象形相）は対象を異にしない、といえる。

### (5) 「自証」の勝義性と「対象の認識」の世俗性

以上、外境実在論に立って述べられた「量果＝自証」の論述は勝義の立場に立ったものである。そのことを法称はつぎのようにいう。

（陳那によって）「自証が（量）果である。なぜならば、対象の認識（というも、それ）は、それ（＝自証）を本質とするから」といわれたのは、（<sup>(42)</sup>「対象の認識」の）本性の吟味による。

svasaṃvedanaṃ phalam |

uktaṃ svabhāvacintāyāṃ tādātmyād arthasaṃvidāḥ || (351)

陳那はさきに (PV, k. 301-k. 319 に対応する箇所)、外境実在論に立って「対象の認識」を量果とみなした。<sup>(43)</sup> しかもなお、かれがいま、外境実在論に立って（——唯識説に立つ場合は勿論だが——）「自証」が量果とみなされる、とい<sup>(44)</sup>ったのは、「対象の認識」の本性を吟味したうえである。換言すれば、勝義のうえからは「自証」であり、日常生活 (vyavahāra) においては「対象の認識」<sup>(45)</sup>である。

(42) PVV, p. 224, l. 16: arthasaṃvedanasya vastutaḥ svabhāvacintāyām (偈)。

(43) 拙著『仏教認識論の研究』上巻, p. 394 参照。

(44) PVP, 264b<sup>3</sup>: 「外境対象が所量である場合でも自証が果であるといわれたのは… …。」 (phyi-rol gyi don gshal-bar-bya-ba la yañ rañ-rig ḥbras-bu yin-par bśad-pa gañ yin-pa de ni…….) なお前稿 (16), p. 30 参照。

(45) PVT(R), 155a<sup>3</sup>: don-dam-pa la bltos nas rañ-rig-pa ñid yin la, tha-sñad la bltos nas ni don rig-pa. なお上掲拙著, p. 46, l. 19-p. 47, l. 10 参照。

ここでその外境実在論に対して、つぎのような反論が予想される。すなわち、この外境実在論も、外境対象はそれ自身の相の通りに認識されない、という<sup>(46)</sup>。もし(外境)対象のままに領納されないのであれば、(知は)それを相待することなしに、自己の習気(vāsanā)の覚醒から生じる(とみなされてしかるべきである。そのように生じる)知に対して外境対象が存在するとどうしていえようか<sup>(47)</sup>、と。この反論に対して、つぎのように答える。

相似するにせよ、異なるにせよ、(外境)対象も“そのように(=好ましい形相、あるいは好ましくない形相をもって)<sup>(48)</sup> 顕現する知”の因である。したがって(外境)対象が所量と認められる<sup>(49)</sup>。

tathā 'vabhāsamānasya tādr̥ṣo 'nyādr̥ṣo 'pi vā |

jñānasya hetur artho 'pīty arthasyêṣṭā prameyatā || (352)

外境対象と知とが相似するか否かはともかくとして<sup>(50)</sup>、すくなくとも外境対象が知の因であることは、われわれが日常経験的に知っているところである。その点からして、所量としての外境対象の存在はみとめられる<sup>(51)</sup>。

このように「外境対象の認識」を認める場合、外境対象によって知に与えられた対象形相の存在を理論上認めざるをえない。換言すれば、知に対象形相が

(46) Cf. k. 341.

(47) PVP, 264b<sup>5-6</sup>: gal-te don ji-ltar-ba bshin du ñams-su-myoñ-ba med-pa dehi tshe, de la bltos-pa med-par rañ gi bag-chags sad-pa las byuñ-baḥi śes-paḥi phyi-rol gyi don yod do shes-bya-ba de ñid gañ las yin she na.

(48) PVV, p. 224, l. 23: tathā (偈) iṣṭāniṣṭākāreṇa.

(49) 宮坂宥勝博士「量評釈の論理と著作的立場」, 印仏研 V-2 (昭和32), p. 79 上に訳出されている。

(50) PVV, p. 225, ll. 1-2: 「相似性は勝義の立場から、『かのもろもろの極微が、粗として顕現するそれ(=知)にどのような相によって相似するであろうか』(k. 321 cd) と否定されているから。」(sārūpyasya paramārthataḥ “sarūpayanti tat kena sthūlābhāsaṇ ca te 'ṇava” iti pratishedhāt.) なお第 323 偈参照。

(51) PVP, 264b<sup>8</sup>: 「他の縁が近くにあって、それが存在しなければ、知は(生じ)ないから、感官等は知の因である。(外境)対象も同様にして(知の)因である。」(ji-ltar de las gshan-paḥi rkyen ñe-ba yañ de med na yañ śes-pa med-paḥi phyir dbaṇ-po la-sogs-pa śes-paḥi rgyu yin-pa de-ltar re-shig don yañ rgyu yin no.)

存在することを認めないかぎり、「外境対象の認識」は認められない。このことを法称はつぎのようにいう。

何らかの状態にある (=好ましいもの、あるいは好ましくないもの等として顕現する)<sup>(52)</sup> 対象相 (=対象形相)<sup>(53)</sup> なくしてそれが顕現するとき、どうして「(外境) 対象の把握」であろうか。

yathā kathañcit tasyārtharūpam muktva<sup>(54)</sup> 'vabhāsinah |  
arthagrahaṅ katham<sup>(55)</sup>

経量部は対象(所縁)の条件としてつぎの二つを挙げる。<sup>(56)</sup>

- (1) 知の因であること
- (2) 知に形相を与えること

いまおそらくは、その第一の条件が日常経験的な知によって知られること(k. 352), そして第二の条件が理論上の要請として導き出されるものであること(k. 353abc)を述べようとしたのであろう。

しかし、それはあくまでも日常経験の立場——世俗の立場——に立った上での「外境対象の認識」の解明であった。しかし、より勝義の立場からは、それは否定される。すなわち勝義の立場から、知の対象形相性は否定された。<sup>(57)</sup>したがって、「外境対象の認識」も否定される。<sup>(58)</sup>法称は唯識説の立場からつぎのようにいう。

(対象形相性がないから、「外境対象の把握」はない、というのは)正しい。私もそのようなものを知らない。<sup>(59)</sup>

(52) PVV, p. 225, // 5-6: yathā kathañcid (偈) iṣṭāniṣṭādīnā bhāsamānam. Cf. PVP, 265a<sup>2</sup>.

(53) PVV, p. 225, l. 6: artharūpam (偈) arthākāram.

(54) PV-k(I): °cin nāsyā°.

(55) PV-k(I), (III): yuktyāva°.

(56) 上掲拙著, pp. 38-39.

(57) Cf. k. 321cd, ff.

(58) PVV, p. 225, l. 9: yogācāras……āha.

(59) 第353偈は ŚVK ad ŚV, Śūnyavāda, k. 20 に引用されている。海惠宏樹氏上掲論文 p. 39, // 6-9 に訳出されている。

satyaṃ na jāne 'ham apīdṛṣam || (353)

このように、より勝義の立場に立つ唯識説によれば、「外境対象の認識」はありえない。知に生じるのは自証である。<sup>(60)</sup>

## 2 唯識説における所量と量と量果

〔陳那の見解〕

陳那はつづいて、唯識説に立つ場合の所量，量，量果について、つぎのよう<sup>(61)</sup>にいう。

(60) Devendrabuddhi は以上の論議の意図について、「外境対象が存在しない（という見解に立つ）場合にも、自証が果であることが『知は二つの顕現をもって云々』（PSV, 95b<sup>8</sup>, cf. 前稿 (16), p.30, l.1) によって考察されたが、（その場合）能取形相がまさに量であると許されると解説されよう。それと同様に、外境対象が所量である（とみる）場合にも、自証を（その）本質によって果と許すが、（その場合も）能取形相が量であるのかという疑いがある。そこで、それを明らかにするために、余論が述べられたのである。」(PVP, 265a<sup>4-6</sup>: phyi-rol gyi don med-pa yañ blo gñis su snañ ste shes bya-ba la-sogs-pas rañ-rig-pa ḥbras-bu yin-par dpyod-pa na ji-ltar ḥdsin-paḥi rnam-pa tshad-ma ñid yin-par ḥdod-pa ḥchad-par ḥgyur-ba de-ltar na phyi-rol gyi don gshal-bya la yañ rañ-rig-paḥi ño-bo ñid kyis ḥbras-bu ḥdod na ḥdsin-paḥi rnam-pa ñid tshad-ma yin no shes dogs-par ḥgyur-ba de-ltar na, de dag gsal-baḥi phyir shar la ḥoñs-par bstan-pa yin no.)

(61) PST, 38b<sup>2-5</sup>: 「ここにおいて、唯識（説）において、『能取の形相が量であり、所取の形相が所量である』と解説される。それゆえに、それについて論議が（起る）恐れがある。その論議はつぎのようなものである。外境対象が存在しない場合、差別 (bheda) をもたない（＝部分から成っていない）知にどうして能取の形相等——（それらは）量等（とみなされる）——の部分 (vibhāga) があるだろうか、（という疑問がある）。それゆえに、それに答えるために（陳那によって）『そのように云々』といわれたのである。こ（の所説）を纏めれば、つぎのようである。それらの部分 (vibhāga) が实在 (tattva) としてあるのではない。無明 (avidyā) に惑乱された者たちによって、それ（＝知）が能取の形相等の部分をもつかのよう<sup>(61)</sup>にみられるのみである。それゆえに、（惑乱された）見に従って量・所量のこの確

「そのように多くの形相をもって現われた知を執して、それぞれが量・所量と比喻表現される。なぜならば法 (dharma) はすべて働き (vyāpāra) がないから。まさにこのことを述べる。(知に) 顕現したものが所量であり, (知の) 能取形相と (自) 証とが (それぞれ) 量と果とである。それゆえに, (これらの) 三つは別体ではない。<sup>(62)</sup> (k. 10)」

この陳那の所説に対応する Pramāṇavārttika は第 354 偈から第 367 偈である。<sup>(63)</sup>

立がなされる。実在として真実にあるのではない、と。」 (ḥdir rnam-par-rig-pa tsam ṅid la ḥdsin-paḥi rnam-pa tshad-ma dañ gzuñ-byaḥi rnam-pa gshal-byaḥo shes ḥchad-par ḥgyur te, deḥi phyir de la brtsad-pa dogs so. de la ḥdi ni rtsod-pa ste, gañ gi phyi-rol gyi don med na yañ tshad-ma la-sogs-par ḥgyur-ba tha-dad-pa med-paḥi bdag ṅid kyi śes-paḥi ḥdsin-paḥi rnam-pa la-sogs-paḥi rnam-par-dbye-ba ci-ltar yin she na; deḥi phyir deḥi lan gdab-paḥi ched-du gsuñs-pa, “de-ltar” shes-pa la-sogs-pa ste, ḥdi ni ḥdiḥi bsdus-paḥi don te, de-kho-na ṅid du deḥi rnam-par-dbye-ba yod-pa ma yin-pa kho-naḥo. ma-rig-pas ṅe-bar-bslad-pa rnam kyis, de ḥdsin-paḥi rnam-pa la-sogs-paḥi\* rnam-par-dbye-ba dañ ldan-pa bshin du mthson-pa ḥbaḥ-shig ste, deḥi phyir ji-ltar mthoñ-ba bshin du tshad-ma dañ gshal-bya rnam-par-bshag-pa ḥdi byaḥi, de-kho-na ṅid ji-lta-ba bshin du ni ma yin no shes-paḥo. (\*この間に Peking ed. では rnam-pa dbye-ba la-sogs-paḥi があるが, Cone ed. によって削除した。)

(62) PSV, 96a<sup>3-5</sup>: de-ltar rnam-pa du-ma rig-paḥi śes-pa ṅe-bar-blans-pa de-lta de-ltar tshad-ma dañ gshal-bya ṅid du ṅe-bar-ḥdogs-pa yin te, chos thams-cad ni bya-ba dañ bral-ba yin-paḥi phyir ro. ḥdi ṅid smras-pa. gañ tshe snañ-ba de gshal-bya, tshad-ma dañ deḥi ḥbras-bu ni, ḥdsin rnam-rig-paḥo de yi phyir, de gsum tha-dad du ma byas (k. 10). M. Hattori, *Dignāga, On Perception*, p. 29, ll. 16-29; 武邑尚邦博士『仏教論理学の研究』, p. 193 に訳出されている。

(63) Devendrabuddhi は第 354 偈を注釈するにあたって、つぎのようにいう。

「(以上のように)『或る場合、外境対象こそが所量である云々』(PSV, 96a<sup>1ff</sup>, cf. 前稿 (16), p. 30, l. 7f.) (の評釈) を完了して、(いま)『顕現したものが所量といわれる云々』(PS, k. 10) の断章に関する評釈を『知自体は云々』(PV, k. 354ff.) によって述べる。」(PVP, 265a<sup>6-7</sup>: “gañ gi tshe phyi-rol gyi don

## A 所量・量・量果の差別の非実在性

法称は、唯識説によってまず知に所取形相・能取形相・認識の差別が実在として存在するのではなく、無明 (avidyā) によって惑乱された者たちに現われたものにすぎないことを述べる。

知自体は<sup>(64)</sup> (勝義には) 区分をもたない (=一者である) が、誤った  
見解をもった者たちによって、あたかも所取(形相)・能取(形相)・  
認識という差別をもつかの<sup>(65)</sup>ようにみられる。

avibhāgo 'pi buddhyātmā viparyāsītadarśanaḥ |  
grāhyagrāhakaśamvittibhedavān<sup>(66)</sup> iva lakṣyate || (354)  
<sup>(67)</sup>

ni gshal-bya nid yin-pa deḥi" shes-bya-ba la-sogs-pa yoṅs-su-rdsogs-par byas nas "snañ-ba can gañ de gshal-bya shes-bya-ba" la-sogs-paḥi skabs dañ sbyor-bar-byed-pa de yañ dehi "bloḥi bdag nid" ces-bya-ba la-sogs-pas ḥchad-par-byed do.)

(64) PVV, p. 225, l. 15: paramārthato; PVP, 265b<sup>2</sup>: don-dam-par.

(65) 第 217 偈参照。

この第 354 偈は多くの文献に引用されている。すなわち、ŚVK, ŚVN & ŚVU ad ŚV, Śūnyavāda, k. 17; Śāṅkara's Upadeśasāhasrī, XVIII, 142 (S. Maeda's ed., p. 169); SDS, Bauddha, 206-207; Prakaraṇapañcikā (ed. by A. Subrahmanya Sastri, Banaras Hindu Univ. Darśana Series, No. 4, 1961), p. 317; Sarvasiddhāntasaṃgraha (ed. by Prem Sundar Bose, Calcutta 1929), IV; Sāṃkhyapravacanabhāṣya (ed. by R. Garbe, H. O. S., No. 2, 1895) ad I, 20; Nyāyamañjarī (Viz. S. S., No. V, 1895), p. 540; Yogabhāṣyaṭikā (Tat-tvavaiśārādī) ad IV, 23 (Ānandāśrama S. S., p. 198, ll. 23-24); Sanmatitarka. (金倉圓照博士「法称の断片」, 哲学雑誌, 第 547 号, pp. 868-869; 中村元博士『初期のヴェーダーンタ哲学』, p. 103, 106 注 (3); 海惠宏樹氏, 上掲論文, p. 36 注 (1); M. Hattori, *op. cit.*, p. 107, note 1. 67; S. Maeda, *A Thousand Teachings*, p. 200, note 101; PVV, Appendix, p. 7 参照.)

なお宮坂有勝博士の上掲論文, p. 79 下; 海惠宏樹氏の上掲論文, p. 34; 桂紹隆氏「ダルマキールティにおける「自己認識」の理論」, 南都仏教, 第 23 号, p. 26 下に訳出されている。

(66) PV-k(II), (III): buddhyātmavi°; PV-k(I): buddhyātmā vi°.

(67) PV-k(I): iti.

知自体は一者（“認識”）であって、所取形相・能取形相を「実在する部分」としてもつものではない。<sup>(68)</sup> ただ無明によって惑乱された者たちが、<sup>(69)</sup> 知自体に所取形相・能取形相・認識（——これは実は自己認識、すなわち自証のことである——）という差別があるかのようにみるのである。勝義にそれらの差別が実在するのではない。<sup>(70)</sup>

つぎに法称は惑乱した者たちには、実在しないものも見られるということの実例を挙げる。

たとえば呪文等によって感官が惑乱された者たちに、泥塊等が別様に（=象等のように）<sup>(71)</sup> 顕現する。（泥塊等は）その相（=象等の相）をもたないのに。

mantrādyupaplutākṣāṇāṃ yathā mṛcchakalādayaḥ |  
anyathāivāvabhāsante tadrūparahitā api || (355)

たとえば呪文をかけられて感官が惑乱された者たちには、泥塊が象のように見える。その場合、泥塊が象の相をもったものになったのではない。

なぜならば、感官が惑乱されていない者は、それらをまさにそのように見ないから。

tathāivādarśanāt<sup>(72)</sup> teṣāṃ anupaplutacakṣuṣām |<sup>(73)</sup>

(68) PVP, 265a<sup>a</sup>-b<sup>b</sup>: 「これ（=知）に所取分・能取分が実在するのではない。知自体としてまさに一者であるから。」 (ḥdi la gzun-ba dan ḥdsin-paḥi cha yod-pa ma yin te, bloḥi bdag ṅid du gcig-pa ṅid kyi phyir ro.)

(69) PVP, 265b<sup>b</sup>: ma-rig-pas ḥkhrul-paḥi skyes-bu dag; PVV, p. 225, l. 16: 「真実を見ない人間たち。」 (atattvadarśipurūṣa.)

(70) これは無相唯識の立場といえよう。なお第212偈、第217偈、第330偈 d - 第331偈参照。

(71) PVP, 265b<sup>b</sup>-4: rnam-pa gshan du (偈) glaṅ-po che la-sogs-paḥi bdag du.

(72) PV-k(II): tathāiva darśanāt; PV-k(I), (III): tathāivādarśanāt; PV-k(t): de-ltar mthon-ba med phyir ro (PV-k(I), (III) に一致)。PVV, p. 226, l. 6 の tathāiva darśanāt は前後の文脈から tathāivādarśanāt に訂正されるべきである。

(73) PV-k(III): anupaplutacetasām.

さらに法称は他の比喻を挙げる。

あるいはたとえば、砂漠において遠くに(あるものは)、小さいものでも大きく見られるように。

dūre yathā vā maruṣu mahān alpo 'pi dṛśyate || (356)

Ravigupta はこの比喻をつぎのように説明している。

「砂漠においては、遠くに存在する青等は小さいものであっても山のように大きく、そして長く現われる<sup>(74)</sup>ように。」

以上のように、所取形相・能取形相・認識は無明によって惑乱された者たちに現われる差別であって、勝義には実在しない。

ところで、唯識説に立って、所量・量・量果という場合、それらは上述のような所取形相・能取形相・認識についていっているにすぎない。このことを法称はつぎのようにいう。

所量・量・(量) 果というこの確立も実在しないけれども、<sup>(75)</sup>“現われ”に従って、<sup>(76)</sup>所取・能取・認識についてなされる。

(74) PVT(R), 157a<sup>1</sup>: mya\*-ñam gyi thañ la thag-rin na gnas-paḥi sñon-po la sogs-pa chuñ du yañ ri tsam dañ chen-po dañ rin-por snañ-ba bshin no. (\*Peking ed. には mya を欠く。Cone ed. によって補った。) なお PVinT (D), 181a<sup>4-5</sup> も同様に説明している。

(75) Devendrabuddhi は偈 rjes-su-snañ-ba bshin hdi bsad (yathānudarśanam iyam………kriyate) を注釈して、「“現われ”に従うのであって、勝義ではない」(PVP, 266a<sup>1-2</sup>: ji-ltar snañ-ba bshin du yin gyi don-dam-par ni ma yin no.) という。すなわち、rjes-su-snañ-ba (anudarśana) を snañ-ba と解しているようである。いまこれによって、anudarśana を“現われ”と訳した。Prajñākaragupta は「anudarśana は知覚 (darśana) に従った分別である」(PVBh, p. 399, l. 25: anudarśanaṃ darśanānūrūpo vikalpaḥ.) という。Ravigupta も同様に注釈している。すなわち、「最初に無分の“青の知覚”(があり)、それに従って現われるもの (tadanudarśana) とは執着のことである。(換言すれば) 知覚に従う分別である」(PVT (R), 157a<sup>3</sup>: dañ-po cha-śas med-paḥi sñon-po mthoñ-ba deḥi rjes-su-snañ-ba ni shen-pa ste, mthoñ-baḥi rjes-su-ḥbrañ-baḥi rnam-par-rtog-pa yin no.) という。

(76) 桂紹隆氏, 上掲論文, p. 26下に訳出されている。

yathānudarśanaṃ cēyaṃ meyamānaphalasthitih |  
 kriyate 'vidyamānā 'pi grāhyagrāhakasaṃvidām || (357)

唯識説に立つ場合、

所取形相——所量

能取形相——量

認識（自己認識，すなわち自証）——量果

と対応させて、所量・量・量果が確立される。したがって、所量・量・量果の確立も、無明によって惑乱された者たちにおける“現われ”によったものであって、それら三つが勝義に実在することを認めているのではない。

もしそうでないならば、相互に異なった相を顕現する（所取等の）  
 もろもろの形相が、どうして一者なるものに真実に存在するのである  
 うか。（一者なるものに多数性はありえない。）なぜならば、その  
 一者性を損うから<sup>(77)</sup>。

anyathāikasya bhāvasya nānārūpāvabhāsinaḥ |  
 satyaṃ kathaṃ syur ākārās tadekatvasya hānitaḥ || (358)

また他者（=多者<sup>(78)</sup>）の他者性（=多数性）を損うから。

anyasyānyatvahāneś ca

上述 (k. 354) のように、知は勝義には一者である。そうであるのに、知に所取形相・能取形相・認識という差別があるかのようにみえるのは、無明によって惑乱されているためである。それらの差別が勝義に実在するのではない。もし、そうでなくて、所取形相・能取形相・認識の差別が知に勝義に存在するならば、一者である知が“多者”であることになる。それは不合理である。多者性（所取形相等の差別があること）は知の一者性を否定する。

(77) ŚVK, ŚVN ad ŚV, Śūnyavāda, k. 61 に引用されている。(ŚVN では anyathāikatvabhāvaḥ syāj jñānā "kāra 'vabhāsinaḥ | sattve kathaṃ syur ākārās tathāikatvasya hānitaḥ ||)

(78) A より他に B が存在するということは、A と B（多数）が存在することにほかならない。

また、一者が多者であるならば、多者の多数性が損われるであろう。

もし種々の形相 (nānākāra) をもった知が“一者”であるならば<sup>(79)</sup>、  
無差別者 (=一者) (とみなすこと) も (でき) ない。なぜならば、  
(そのような形相をもった知に“一つ”の)<sup>(80)</sup> 相は見られないから。実に  
相の無差別を見る知が無差別を決定する。

nābhedo 'rūpadarśanāt |<sup>(81)</sup>

rūpābhedam hi paśyantī dhīr abhedam vyavasyati || (359)<sup>(82)</sup>

世俗の人間の知は、無明のために所取形相・能取形相・認識の差別をもって現われる。それは“一者”としては現われない。したがって、そのような知を“一者”とみなすことはできない。

いまこの偈で否定された「知の一者性」は、さきに第354偈で述べられた「勝義に存在する知の一者性」ではないであろう。そうではなくて、世俗の人間の知（——本来的に迷乱であるが——）に現われる「所取形相・能取形相・認識」をそのまま“一者”<sup>(83)</sup>とみなす見解を否定している、と解すべきであろう。

(79) PVV, p. 227, l. 1: evaṃ tarhi ekaṃ tāvat jñānaṃ nānākāraṃ syād iti śaṅkāyām; PVP, 266a<sup>8</sup>: gal-te bloḥi sna-tshogs-paḥi ṅo-bo dan gcig gi rañ-bshin du ḥgyur-ba yin no she na.

なお Ravigupta は「もし種々(相)は梵(brahman)の相であるから、相違はない、というならば」(PVT(R), 157b<sup>1-2</sup>: ḥon-te sna-tshogs tshaṅs-paḥi ṅo-bo ṅid yin-paḥi phyir tha-dad-pa med do she na.) という。Ravigupta (Prajñā-karagupta も同様) は第 358 偈、第 359 偈を「一切(の差別の世界)はātman の転変である」という説に対するものと解している。

(80) PVP, 266b<sup>1</sup>: de-lta-buḥi rnam-pa can gyi ṅo-bo gcig.

(81) PV-k (I), (II): rūpadarśanāt; PV-k (III): (')rūpadarśanāt; PV-k (t): rañ-bshin mthoñ med phyir.

(82) PV-k (I), (II): rūpābhede 'pi; PV-k (III): rūpābhedam hi; PV-k (t): dños tha-dad med mthoñ phyir (rūpābhedam hi paśyanti).

(83) 「多相をもった“一つ”の知(多相からなる一つの知)」を認めるこの見解は、さきに法称が外境实在論に立って認識論を展開したとき、かれ自身の見解として示されたものである。(cf. k. 220ff.). いま、法称はより勝義の立場から、その見解を破したのである。

さて以上のように、知に現われる所取形相・能取形相・認識の差別は迷乱であり (k. 354), また「所取形相等をもった“一つ”の知」なるものも認められない (k. 359bcd). それゆえに,

ものは何らかの本性のものとして見られるが、その本性が真実に存在することはない。なぜならば、それらには、本性が一者としても多者としても存在していないから。<sup>(84)</sup>

bhāvā yena nirūpyante tadrūpaṃ nāsti tattvataḥ |  
yasmād ekam anekaṃ vā rūpaṃ teṣāṃ na vidyate || (360)<sup>(85)</sup>

所量・量・量果とみなされる所取形相・能取形相・認識は、それぞれが真実にそれとして存在するのではない。なぜならば、もしそれらが実在であるならば、それらは同一体（一者）としてか、あるいは互に他者（多者）としてかのいずれかであろうが、<sup>(86)</sup>「所取形相・能取形相・認識」が“一者”としても (cf. k. 359bcd), また“多者”としても (cf. k. 354) 実在ではないから。

したがって、所取形相・能取形相・認識の差別を顕現した知は迷乱である。ここで反論が予想される。すなわち、

(84) 桂紹隆氏, 上掲論文, p. 27上に訳出されている。なお Mokṣākaragupta の *Tarkabhāṣā (Tarkabhāṣa and Vādasthāna of Mokṣākaragupta and Jitārīpāda*, ed. by H. R. R. Iyenger, Mysore 1952, p. 70) に引用され、それが梶山雄一博士によって英訳 (*An Introduction to Buddhist Philosophy*, Memoirs of the Faculty of Letters, Kyoto Univ., No. 10, 1966, p. 149), 和訳 (『認識と論理』, 『世界の名著』2, 中央公論社, 昭和42所収, p. 542) されている。桂紹隆氏はこの第360偈が *Tarkabhāṣā* において、唯識説を中観派の立場から批判するものとして引用され、*Śāntarakṣita* の *Madhyamakālaṃkāra*, k. 1 と密接な関係があることに注目して、中観派的色彩が濃厚であることを指摘されている。この偈は『中論』などの「不一・不異」の所説を思い起こさせる。

(85) PV-k(II), (III): ca; PV-k(I): vā.

(86) PVP, 266b<sup>4-5</sup>: 「実在とみなす場合、おそらく一者であるか、多者であるかのいずれかであろうが……。」 (dnos-po rnam̄s ñe-bar-mtshon na gcig dan du-ma ñid du ḥgyur gran na…….) PVV, p. 227, ll. 11-12: vastubhavad ekam anekaṃ vā syāt…….

世間では実に、類似した法を知覚して、同一でないものを同一と決知することによって迷乱が生じる（といわれる）。しかし、ここでは（=唯識説においては）<sup>(87)</sup>それ（=類似した法の知覚）は（認められない）。

sādharmyadarśanāl loke bhrāntir nāmôpajāyate |  
atadātmani tādātmyavyavasāyena nêha tat || (361)

なぜならば、同一（とみなされるという）実体そのものが（唯識説によれば）この世界に一つも見られないから。

adarśanāj jagaty asminn ekasyâpi tadātmanah |

たとえば、屢氣樓において水と類似した性質（法）を知覚することによって、屢氣樓を水と決知する。すなわち、実在するものの類似性を知覚することが迷乱の因である。このことは世間一般に承認されている。しかし、唯識説は実在するもの、それ自体を認めない。したがって、かれらによれば、それらの類似性の知覚もありえないはずであるから、迷乱そのものがまたありえないことになる。

このような反論に対して、法称はつぎのように答える。

（そのような）これ（=迷乱）もあるけれども、しかしまた内的惑乱（=無明等）<sup>(88)</sup>から生じる（迷乱もある）。

astīyam api yā tv antarupaplavasamudbhavā || (362)

それは、<sup>(89)</sup>（無明等の）欠陥によって生じるから、<sup>(90)</sup>本来的に虚妄な顕現

(87) PVP, 266b<sup>8</sup>: rnam-par-rig-pa tsam ñid kyi gshuñ ḥdi la; PVT(R), 158a<sup>8</sup>: rnam-par-śes-par smra-ba ḥdi la; PVV, 227, l. 18: iha vijñaptinaye. (下線はいずれも偈.)

(88) PVP, 267a<sup>3</sup>: 「内的惑乱、すなわち無明の盲膜等。」(nañ gi ḥkhrul-pa marig-paḥi lin-tog la-sogs-pa.) (下線は偈.) なお cf. PVT(R), 158b<sup>1</sup>; PVV, p. 227, ll. 24-25.

(89) PVP, 267a<sup>4</sup>: 「欠陥によって生じるから、すなわち無明等の欠陥によって生じるという理由から。」(skyon byuñ phyir na marig-pa la-sogs-paḥi ñes-pa la byuñ-baḥi\* rgyuḥi phyir. \*Peking ed. では baḥi を欠ぐ。Cone ed. によって補った.) なお cf. PVT(R), 158b<sup>2</sup>; PVV, p. 227, l. 25.

(90) PVV, p. 227, l. 25 は prakṛtyā を doṣodbhavā にかけて「本来的に欠陥によ

をもつ。類似した法の知覚等<sup>(91)</sup>を必要としない。たとえば翳眼知等の  
ように。

doṣodbhavā prakṛtyā sā vitathapratibhāsini |  
anapekṣitasādharmyadr̥gādis taimirādivat || (363)

類似した法の知覚によらない迷乱もある。たとえば翳眼知——迷乱の一種——は、髪なる実有が存在しないのに、したがって類似した法の知覚がなくして、内的欠陥（翳眼, timira）のために髪を認識する。その髪の“現われ”は内的欠陥から生じるのであるから、虚妄である。いま問題になっている所取形相・能取形相・認識という“差別的現われ”をもった知もこの類の迷乱である。すなわち、無明というまったく内的欠陥から生じた迷乱である。したがって、そこに現われているものは本来的に虚妄である。

## B 所量・量・量果の確立

以上法称は、所取形相・能取形相・認識——それらは唯識説に立つ認識論ではそれぞれ所量、量、量果とみなされる——が勝義には実在でないことを論じた。

しかし、有相唯識説ではそれらは認められる。いま法称は、有相唯識の立場にかえて、量等<sup>(93)</sup>を論じる。

---

って生じるから」と読む。いまは PVP, 267a<sup>4</sup>; PVT(R), 158b<sup>2</sup> に従って prakṛtyā を vitathapratibhāsini にかけた。

(91) PVT(R), 158b<sup>3</sup> 「“等”という語によって、類似した実有が含意される。」(sogs-paḥi sgras ḥdra-baḥi dnos-po gzuñ no.) PVP, 267a<sup>6</sup>: 「“等”という語によって、(実有の) 差別を増益すること、そしてそれに執することが含意される。」(sogs-paḥi smos-pas ni khyad-par du sgro-ḥdogs-pa dañ der shen-pa gzuñ no.)

(92) PV-k(III): vitata°.

(93) PVP, 267a<sup>7-8</sup>: 「“そこにおいては (k. 364a) 云々”によって、唯識(説)における量等の確立に(論述を)結びつける。」(de la shes-bya-ba la-sogs-pas rnam-par-rig-pa tsam ñid la tshad-ma la-sogs-pa rnam-par-bshag-pa la sbyor-bar-byed do.) PVT(R), 158b<sup>6-7</sup>; PVV, p. 228, l. 8 も同様にいう。

それ (=唯識説<sup>(94)</sup>) においては、知にある決知作用が能取形相と認められる。それ (=能取形相) はそれ (=決知作用) を自体とするから、自己認識<sup>(95)</sup>が (果として) ある。それゆえにそれ (=能取形相) はそれ (=自証<sup>(96)</sup>) の能成者である (と確立<sup>(97)</sup>される)。  
 tatra buddheḥ paricchedo grāhakākārasammataḥ |  
 tādātmyād ātmavit tasya sa tasyāḥ sādhanam tataḥ || (364)

知には決知作用 (pariccheda) がある。知にあるその決知作用を指して“能取形相” (grāhakākāra) と呼ばれる。知は、その能取形相という側面では、決知作用を自性とするから、知自らを決知する——自証する——、と認められる<sup>(102)</sup>。その自証が量果である。自証は知にある能取形相 (決知作用) によって成立するから、能取形相が能成者 (sādhana), すなわち量 (pramāṇa) である。その場合、所量 (prameya) は知自身である。

(94) PVP, 267a<sup>8</sup>: rnam-par-rig-pa tsam de la; PVV, p.228, l.11: tatra vijñaptimātratāyām; PVT(R), 158b<sup>7-8</sup>: rnam-par-rig-par smra-ba de la.  
 (下線は偈.)

(95) PVP, 267a<sup>8</sup>-b<sup>1</sup>: ḥdsin-paḥi rnam-pa de ni de\* bdag ṅid phyir yoṅs-sugcod-paḥi raṅ-bshin ṅid yin-paḥi phyir. (\*Peking ed. には de を欠く。Cone ed. によって補った。下線は偈.) PVT(R), 158b<sup>8</sup>; PVV, p.228, l.12 も同様にいう。

(96) PVV, p.228, ll.11-12: ātmavit tasya (偈) grāhakākārasya phalam.

(97) PVP, 267b<sup>2</sup>: ḥdsin-paḥi rnam-pa de ni raṅ-rig-pa deḥi\* sgrub-byed yin-par rnam-par-bshag-par ḥgyur ro. (\*Peking ed. では de ni であるが Cone ed. によって訂正。下線は偈.) PVT(R), 159a<sup>1-2</sup> も同様にいう。なお PVV, p.228, l.15 によれば、「それ (=決知作用) はそれ (=自証) の能成者…」となろう。

(98) PV-k(III): grahakā°.

(99) PV-k(II): tadātmyād.

(100) PV-k(II): tasya; PV-k(III): tasyā; PV-k(I): tasyāḥ.

(101) PV-k(III): matam.

(102) 決知作用 (顯照) を自性とするものは、自らを決知 (顯照) すると認められる、という考えは、すでに第 329 偈において、光の比喻によって示されている。

この唯識説における「自己を対象とした認識」とはどのようなものか。<sup>(103)</sup>この問いにつきのように答える。

(外境実在論でいう)<sup>(104)</sup> 貪等の受と同様である。その場合、この量・所量・(量) 果の確立は、(唯識説においては)<sup>(105)</sup> すべての認識——(認識はすべて) 自己を対象とする(から)——<sup>(106)</sup> に適用される。

tatr' ātmaviṣaye māne yathā rāgādivedanam |  
iyam sarvatra saṃyojyā mānameyaphalasthitiḥ || (365)<sup>(107)</sup>

その場合 (=貪等の受の場合)<sup>(108)</sup> でも、それら (=貪等) は、領納を

(103) PVP, 267b<sup>3</sup>: 「また自己を対象とする認識とはどのようなものか。」 (bdag gi yul can dpog-pa yañ gañ she na.) Ravigupta はやや異なった問いを示している。すなわち、「外境対象(実在論)においては、知形相が量であり、外境対象が所量であるから、所量・量の確立はまさしく合理である。(しかし)この唯識説では、まさには、対象が空(śūnya)であって、外境対象に対してはない。それなのにどうして量等が確立されようか。」 (PVT(R), 159a<sup>2-3</sup>: phyi-rol gyi don la śes-paḥi rnam-pa tshad-ma yin la, phyi-rol gyi don gshal-bar-bya-ba yin-paḥi phyir, gshal-bar-bya-ba dañ gshal-bar-byed-par gnas-par rigs-pa ma yin nam, rnam-par-rig-par smra-ba ḥdi ni śes-pa ṅid don gyis stoñ-pa yin gyi, phyi-rol gyi don la yod-pa ma yin na, de ji-ltar tshad-ma la-sogs-pa ṅid du rnam-par-bshag-par-bya she na.)

(104) PVT(R), 159a<sup>4</sup>: phyi-rol du smra-ba de la. なおこの偈は PVin にも用いられているが、それに対して Dharmottara も同様にいう。(PVinT(D), 193a<sup>4</sup>: phyi-rol gyi don der.) おそらく、Ravigupta も Dharmottara も、偈の tatra (de la, der) を「外境実在論において」と注釈したのであろう。

(105) PVP, 267b<sup>4</sup>: 「直前に述べられた唯識説。」 (rnam-par-rig-pa tsam gshuñ de ma thag tu brjod-pa.) PVinT(D), 193a<sup>6</sup>: rnam-par-śes-par smra-ba la.

(106) Devendrabuddhi (Ravigupta, Prajñākaragupta もほぼ同様) に従って訳出したが、Manorathanandin は異なった解釈をしている。かれによって訳せば、「その場合、認識が自己を対象とするとき、貪等の受のように(量・所量・量果を自体とする)。この量・所量・(量) 果の確立は、すべてに(=唯識説にも)適用される」となるか。

(107) PV-k(III): meyamāna°.

(108) PVV, p. 228, l. 24: tatrāpi rāgādivedane 'pi; PVP, 267b<sup>5</sup>: ḥdod-chags-la-sogs-paḥi yul can gyi dpog-pa de la yañ. (下線は偈。)

自体とするから、自己自身を認識する能力をもつ。それゆえに、その有能能力性が量であり、自らが所量であり、自己認識が（量）果である。<sup>(109)</sup>

tatrāpy anubhavātmatvāt te योग्या<sup>(110)</sup> svātmasaṃvidi |  
iti sā योगyatā mānam ātmā meyaḥ phalaṃ svavit || (366)

外境实在論において、貪等（受）は自証現量と認められている。その貪等は領納（anubhava）を自体とするから、自己自身を認識する——自証する——能力がある、といえる。そしてその場合、その有能能力性（योगyatā）が量であり、自らが所量であり、自証が量果である。いま（第364偈に）、唯識説に立って論述された所量・量・量果の確立は、外境实在論に立った貪等についてのそれらの確立と同じである。ただ唯識説では、現量はすべて自証であるから、すべての現量について——つまり、貪等のみならず、青等の感官知についても——適用される。

ここで敵者の疑問が予想される。それはこうである。陳那によって「貪等は自証なる現量である」<sup>(112)</sup>といわれている。すなわち、陳那は貪等について、自証を“量”（——現量なる量であるが、ともかく“量”——）と呼んでいる。しかし、いまここで、貪等の有能能力性（——別言すれば能取形相——）を量と呼んでいる。<sup>(113)</sup>それは矛盾ではないか。この疑問に答えていう。

(109) この第366偈は TSP ad TS, k.1344 に引用されている。

(110) PV-k(I), (II): योग्या; PV-k(III): योग्या(h).

(111) 前注 (102) 参照。

(112) 前掲拙著, p.337, Ⅱ.9-10 参照。

(113) PVV, 229, Ⅱ.1-2: 「(陳那はさきに) 貪等について、(その) 自証——(それはここでは) 果である——を“量”といっている。しかし、ここでは有能能力性を特相とした能取形相を“量”といっている。したがって矛盾ではないか。」(nanu rāgā-diṣv ātma\*saṃvedanaṃ phalabhūtaṃ mānam uktam\*\* iha tu grāhakākāro योगyatālakṣaṇaḥ\*\*\* pramāṇam ucyata iti vyāhatam. \*, \*\*, \*\*\* は出版本ではそれぞれ °ādiṣṭātma°, mānayuktam, °lakṣaṇaṃ であるのを訂正した。) PVP, 268a<sup>2-4</sup>, PVT(R), 159b<sup>3-4</sup> も同様の疑問を示している。

決知作用を自体としている点が能取形相と呼ばれる。それは自己に  
対する有能力性である。(陳那が貪等について)量とか自証とかいっ  
たのは、そ(の意味)によってである。

grāhakākārasaṃkhyātā paricchēdātmatā ’tmani |

sā yogyatēti ca proktaṃ pramāṇaṃ svātmavedanam || (367)

陳那が「貪等は自証なる現量である」といったとき、その“自証”も“量（——  
現量なる量——）”もいずれも“自己を決知する能力性”を意味したのである。そ  
のときの“自証”は“量果”を意味するのではない。

以上によって、唯識説における所量・量・量果の確立に関する論述を終る。